



おめでとうございます!!



地方自治法施行60周年記念
総務大臣表彰「監査事務功勞」
石井 幸夫さん(島・61歳)

この秋、2名の方がそれぞれ叙勲、大臣表彰の榮譽に輝きました。
元法務教官の山倉敏夫さんは、非行少年に対する矯正教育での功績により、矯正業務功勞として瑞宝単光章を受章されました。また、石井幸夫さんは、税理士としての経験を生かし、町の監査委員として貢献したことが認められ、監査事務功勞として総務大臣から表彰されました。



秋の叙勲
瑞宝単光章「矯正業務功勞」
山倉 敏夫さん(東佐野・67歳)

わたしたち34名が、多古町の民生・児童委員、主任児童委員です

◆多古町民生・児童委員(平成19年12月1日委嘱)

| 氏名 | 担当地域 | 氏名 | 担当地域 | 氏名 | 担当地域 |
|-------|--------------|-------|------------|-------|---------------------------|
| 片岡 秀行 | 大原内・新町・仲町 | 鶴澤 正典 | 間倉 | 三枝 茂 | 出沼・松木 |
| 所 文子 | 堀之尻 | 半田 利夫 | 飯笹 | 並木 薫 | 川島・方田 |
| 小池 克美 | 田町・本町 | 平山 文雄 | 五辻 | 宮崎 幸男 | 塙・柏熊 |
| 飯田 洋 | 高根・飯新 | 永井 敏雄 | つつじヶ丘団地 | 及川 裕 | 坂 |
| 佐藤 重雅 | 高野前・切通・居射・豊田 | 瓜生 元 | 一畝田 | 佐藤 克己 | 南玉造 |
| 大網 敦 | 島・広沼 | 鎌形 章 | 本三倉・谷三倉 | 泉川 洋 | 宮本 |
| 山邊 百代 | 船越 | 佐藤 昭 | 次浦 | 平山 豊子 | 宿(南中)・芝・新田・横宿 高田・西谷・東谷 |
| 加瀬かつ子 | 牛尾 | 戸村 清一 | 西古内・台作・井戸山 | 工藤 祐二 | 北場・神行・久保・坂並 白貝 |
| 平山 嘉助 | 水戸・林・千田 | 菅澤 勝行 | 高津原・大門 | 那須 富子 | 宮・谷津・南和田・鴻の巣 |
| 有田征一郎 | 染井 | 高木 四郎 | 御料地・大穴 | 飯田 俊示 | 南並木・南借当 |
| 小野田洋一 | 喜多・五反田 | 吉川 誠一 | 十余三 | | |

◆多古町主任児童委員、民生・児童委員(平成19年12月1日委嘱)

| 氏名 | 担当地域 | 氏名 | 担当地域 |
|-------|-------|-------|-------|
| 柴田 茂樹 | 多古町全域 | 宇井 葉子 | 多古町全域 |

◆民生・児童委員、主任児童委員とは

社会福祉に関わる相談や支援など、地域に根差した福祉活動を行うボランティアです。

「民生委員法」に基づき、厚生労働大臣などから委嘱を受ける民生委員。その主な活動は、自立した日常生活を営むための支援を必要とする人に相談・助言を行うことや、福祉サービスを必要とする方へ適切な情報を提供すること、社会福祉に関する活動や事業を行う人と密接に連携して支援することなどです。

また、すべての民生委員は「児童福祉法」によって児童委員も兼ねています。さらに主任児童委員に指名されると、地域担当の児童委員と一体となった活動を展開し、児童福祉の向上を図ります。いずれも任期は3年間です。

なお、民生・児童委員、主任児童委員には守秘義務があり、相談内容や秘密は固く守られます。

多古町職員の給与・人事

多古町職員の

人事

地方公務員法第58条の2の規定により、町職員に関する人事行政運営等の状況を公表します。

お問い合わせ●総務課庶務係 ☎76-2611

1 採用・退職者数

平成18年度中に採用及び退職した職員の状況は次のとおりです。

| | 採用者数 | 退職者数 |
|-------|------|------|
| 町長部局等 | 1人 | 5人 |
| 教育委員会 | 0人 | 3人 |
| 水道事業 | 0人 | 0人 |
| 病院事業 | 11人 | 6人 |
| 計 | 12人 | 14人 |

2 勤務時間

平成19年4月1日現在の勤務時間は原則として次のとおりです。

| 開始時刻 | 休憩 | 終了時刻 |
|------|-------------|-------|
| 8:30 | 12:00~13:00 | 17:30 |

※病院職員は、上記以外の勤務時間の割り振りに依ります。



3 職員の分限及び懲戒処分の状況

平成18年度の分限処分及び懲戒処分の状況は次のとおりです。

| 分限処分 | | | | 懲戒処分 | | | |
|------|----|----|----|------|----|----|----|
| 降任 | 免職 | 休職 | 降給 | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 |
| 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 1人 | 0人 | 0人 |

4 年次休暇

平成18年の年次休暇の取得率は次のとおりです。

| | 平均取得日数 | 取得率 |
|-------|--------|-------|
| 町長部局等 | 8.0 | 20.3% |
| 教育委員会 | 9.7 | 24.8% |
| 水道事業 | 3.1 | 7.8% |
| 病院事業 | 9.8 | 26.4% |

5 育児休業・部分休業

平成18年度の育児休業及び部分休業の取得状況は次のとおりです。

| | 育児休業 | | 部分休業 | |
|-------|------|-----|------|----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 町長部局等 | 0人 | 3人 | 0人 | 0人 |
| 教育委員会 | 0人 | 2人 | 0人 | 0人 |
| 水道事業 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 病院事業 | 0人 | 6人 | 0人 | 0人 |
| 計 | 0人 | 11人 | 0人 | 0人 |

6 研修等状況

職員の公務能率の向上及び能力開発を目的に千葉県自治研修センターにおける課長研修、中堅職員研修等の階層別研修や所管事務の専門研修の受講の他、香取広域市町村圏事務組合における新任職員共同研修、初級職員共同研修、中級職員共同研修、接遇研修などの共同研修に参加しています。また、法制執務能力の向上を図るため、外部講師を招へいして法制執務研修を実施しています。

平成18年度は、延べ96名の職員が各種研修を受講しました。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の病気、負傷、出産、死亡等に関すること及び退職年金に関することについては、地方公務員法第43条の規定により共済制度が設けられることになっており、町職員は千葉県市町村職員共済組合に加入しています。

町では、職員の健康障害や疾病の早期発見のため、定期健康診断や成人病検診の実施及び福利厚生事業を行う職員組合等への助成(H18:役場1,630千円・病院1,573千円、H19:役場1,413千円・病院1,370千円)を行っています。

8 職員採用試験の状況

平成18年度は職員採用試験を実施しませんでした。

9 千葉県市町村公平委員会からの報告

千葉県市町村公平委員会に対して、多古町職員からの「勤務条件に関する措置の要求」及び「不利益処分に関する不服申立て」はありませんでした。